

現在のインフレ、不況の中で、市民にとって額が小さいからと言って決してやるべきに
ごきないこととあります。そこで、幾つかの点についてお尋ねいたしますが、私は、
値上げをしなければならぬときにおいても、それをすべて父母の負担として解決をす
る。こういうことではなし、一定の公費負担の導入を固るべきだと考えておりますが、
いかにお考えになつておられるでしょうか。

次に、又、給食費二百円の値上げが審議会でお決まった後に、東京都におつて、牛乳
一斗当たり三円の補助のカットが打ち出されましたが、この三月分、年間、五百五
十円にいたしますが、これについてどのように対処されようとしておられるのかお尋ねい
たします。

最後に、学校給食費の集金の方法等ですが、銀行振り込みのところ、又、
PTAで集金していただく等、いろいろありますけれども、市教委として、今後
これについてどのような方向にもつていくのかお尋ねいたします。

次に、五十三年度政府予算案についての市長の見解についてお尋ねいたします。
三十四兆二千億円の政府予算も、その実態は、財界の要求に従い、政府は
七%の経済成長率を掲げ、これにあわせて予算規模を大膨張させ、その財源

として国債の大増発を行い、国債の実質的依存度は三七・八%にも上ろうとしてお
ります。こうした国債の大増発は財政破綻を一番推し進め、国民に増税とイン
フレの激化となつては返つてくることは明らかであらうと思ひます。又、予算の配
分も大企業本位の景気に役立つばかりが基準にされ、道路、港湾など産業基
盤や中心の公共投資に重点が置かれる一方、社会保障や文教関係は低い水準
に圧縮されていきます。さらに、国立学校授業料の五〇%アップや国鉄運賃の一四%
引き上げなどが盛り込まれており、文字どおり、低福祉高負担の内容となつてま
つていきます。又、膨大な債務負担の行爲を行い、将来の財源の先取りまで行
うことなど、財政危機の深刻なことにしてお構ひなしに、一兆九千億円にも超える防衛
関係費など、まさに国民の生活実態を無視した内容として編成されております。

又、地方自治体としてきわめて遺憾なことは、その地方財政対策に至つて三兆五百
億円に及ぶ膨大な財源不足、これを地方債や交付税、特別会計の借り入れなど
その大半を地方自治体の借金で埋めるといふ方法で切り抜けようとしてゐることです。
又、地方関係の公共料金の引き上げなども強要し、住民の負担増は必至と見られてゐる
こととあります。このように政府の予算案に対して、地方自治体の長といたしま

して石川市長はどのような見解を持っておられるのかお尋ねいたします。

最後に、市長の行政運営をしていく上での姿勢について質問をいたします。

地方自治体の運営において、いかに民主的、効率的な行政運営を行っていくことが第一であるとは申すまでもないことでもあります。当市においては、五十三年度より部制が実施されますが、単に組織の変更をもってこれらを実現されること、というだけでは考えられません。

そこで幾つかの点について市長にお尋ねいたしますが、初めに、市長におかれ、住民の意見をよく聞くことについてどう考えておられるか。それとともに市職員の意見をもくみ上げて自発性や積極性、又、能力をより一層発揮させていくことについて常にどのような努力をされていくのかお尋ねいたします。

さらに、市長は五十三年度施政方針演説において行政推進の基本姿勢について述べておられますが、この中で、特に「職員資質の向上のためには最大限の努力をしております。」と述べておられました。この一年間でこれをどのようにやってきたか、どのように努力されてきたのかお尋ねいたします。又、これらをやってきたとすればどのような成果をもたらしたのかお尋ねいたします。

最後に、部制施行に伴いかなりの人事異動が考えられておりますが、その場合の人事異動の基準はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

簡単ではあります。三つにわたっての一般質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

最初のPTAの問題で具体的にたくさんご質問でしたが、その具体的な点につきまして、これは教育委員会の担当をもちましてお答えをさせていただきたいと思っております。

いままで、PTAから毎年御要望をたくさんちょうだいいたしております。PTAの方々が教育にきわめて御熱心であるという一つの表現だろうと思っております。PTAに對しましてもお礼を申し上げる次第でございます。

御要望につきましてはできるだけ意に沿いますように努力をしておるところでございます。しかしながら、市といたしましてはきわめて乏しい予算でございますので、市政全体のバランスを考えまして、又、緊急程度であるとか、あるいは重要性等と勘案をいたしまして、処置をしておるところでございます。御要望が出たものを全部かなえられらるというわけにはまいらないわけでございます。この点は御理解をちょうだい

したいと思うわけですが、市といたしましては教育は最優先のものでござい
ますので、五十三年度におきましても教育予算を最優先といたして編成をしたもので
ございます。五十三年度におきましては一般会計予算の二六・五％と教育費に
計上してございます。

至らぬところばたくさんあると思いますが、教育の熱意でできるだけカバーをして
いたしたいと思っております。私たちもできるだけのつもりでございす。

学校給食費につきましても教育委員会の方から詳しく申し上げますが、二百円の
アップにつきましては、何とか御理解をいただきたいと思っております。

五十三年度の政府予算の市長の考え方というところでございすけれども、確かに異
例の予算であると思っております。しかし、国の予算でございすので、私ごとき地位の
者がその予算について批判をするというところはなかなかむずかしい問題であると思いま
す。日本国内の政治のみならず、外交の問題、経済の問題、又、その中には貿
易の問題もございすし、現在の円高等も関連いたししょうし、私たちのばかり知
れない多くの要素が含まれてゐる上に編成された予算でございすので、その内容
がいか、悪いかなどということ、私にはとても批判はできませんし、感想も述べ

られないところでございす。ただ、異例の予算であるということは私も感じます。その
内容について、専門のりっぱな方々があら人限りの努力をしぼって編成した予算でござ
いすので、これよりほかによりよくつたんだらうと、私はこのように考えるところでご
ざいす。

以上で、この問題は終わらせていただきます。

行政の姿勢でございす。効率的な問題から申しまして、部制だけではとい
うようなお話でございす。それは確かにそのとおりでございまして、部制をしたから
と言って、それのみをもって効率的になったとは思ひません。ただ効率
が上がるというところだと思ひます。

職員の意見等の吸い上げでございす。それをどのように努力をしているかという
ことでございますが、市には事務改善増励規定という規定がございまして、事務
作業の効率向上とか、市民サービスの向上であるとか、経費の節減に関するような
ものであるとか、収入の増進に関するもの、このようなものにつきまして、職員は意見を申
し述べるようになっておりました。これらのことにつきましては、もちろん各担当の課長の
方でやっているわけですが、そういう点につきましては遺憾がないと思ひますが、

な一層そのようなことの意見を申し述べやすいようにしたいと思ひます。

又、職員の教育でございますが、職員の教育につきましては、御承知のとおり自治大学で毎年やっておりますが、これは続けてやっているのは全国で福生市だけでございまして、なかなか入ってくれませんので困っております。少々休むような事態に陥るかもしれません。それから組織内の研修ももちろんやっております。それから都の市町村職員の講習会もやっております。職員の教育につきましては他市より少々上と思っております。

人事異動の方針でございますが、これにつきましてはやはり従来は大体順序でございまして、けれども、それのみでなく、多少本人の実力も認めてまいりたいと思ひます。

この行政の姿勢といたしましては、市の一つの伝統というものもございまして、現在におけるおのの市の整備の状況等によりまして、どの市も全部違うと思ひます。すっかり整備し尽くされた市、ある程度できた市、福生のようにこれから整備をする市、おのの立場は違つてまいりますと思ひますので、現在の福生市の状況においては、いまのようなやり方が一番よろしいと私は判断をいたしました。いまのような姿勢を取つて、あつてございまして、いまのもののが整いました暁には、行政の姿勢という

ものはやはり違った態勢にならうと思ひます。私が、もし長く市長をやつておりましたら、整備した暁には姿勢は変わつてくわと思ひます。その時々と思ひます。

以上、至りませんが、答弁を終わらせていただきます。教育の問題につきましては教育委員会から答弁を申し上げます。

○十七番(岡米吉君) この際動議を提出いたします。

議事運営について意見がありますので暫時休憩をお願いいたします。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 暫時休憩いたします。

午前十時二十四分 休憩

午前十時三十一分 開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長(石川常太郎君) まことに恥縮でございますが、一つ落としたので追加いたします。

世論をどうするかということについてでございますが、十分聞いていふつもりでございます。

が、それがかなえられぬが、かなえられないかというところに問題があると思ひますが、私の私見によりますと、世論と私とは、私と申しましょうが、責任者といひましたは、一つの車の両輪のようなものでございまして、十分それはお聞きしなければならぬ、わけてございしますが、その時の市の財政状況とか、あるいは、市の計画等もございしますので、それらになじまない場合には、リーダーシップという豪氣過ぎますけれども、こちらでやらざるを得ない、ということになるわけでございまして、又、場合によりますと、これも少々表現は悪くございしますが、世論と申ししても地域的な世論というふうなものもございしますので、そういう場合には御勘弁をいただくこともございします。いずれいひましたところ、市全体の発展のために、又将来の発展のために、あるいは現在のためにしてゐるところもあるかもしれせんけれども、大きな目的のために、御不満のところもあるかもしれせんけれども、現在のところ、そのようなつもりでやっております。

○教育委員会庶務課長（浅見裕康君）

それでは、松山議員さんの教育問題関係といひます。御質問、につきまして、市長の答弁を補足させていだきたいと思ひます。

まずPTA連合会からの要望事項の取り扱ひという形で教育関連施設の整正備についで、一応基本計画の要綱といたしまして、民主的な計画を持つて重点的に施行する

考えがあるかどうかというふうな御質問でございしましたけれども、本件につきましては、先般にも同じような趣旨の御質問をいただきました。その時点で、やはり、学校運営上、重大な影響を及ぼすという意味で緊急度の高いもの、そういうものについてはある程度教育委員会が判断という形に可なりと思ひますけれども、重点的に施行して学校運営に支障のないよう、そういうような責任を持つて行つていきます。又、そういうやり方がありますというふうな御答弁を申し上げたことを記憶しております。今後基本的にはそういう形で対応していきたいというふうに考えております。

次に、個別的な御質問についてお答えをしたいと思ひます。

まず、テレビのカラー化でございしますけれども、一応低学年が非常に利用度が多いという意味で、全校のカラー化を図つてゐるところもございしますけれども、当面、昭和五十四年度までは、低学年でございしますが、全校カラー化をすると、以後、全生徒との見合ひにおきまして、全教室カラー化にしたいというふうに考えております。当面、五十四年度までに一年生から三年生までの低学年に対しては全部カラー化にしたいというふうに考えております。

それから、二小のプールサイドの補修の関係でございしますけれども、御指摘のとおり

造つてから非常に年数がたつてゐるという事なことで、確かに甲ら干しの面が粗くなつてゐるという事も事実でございまして、プール開設に先立ちまして毎年修繕をしてこれに對処してゐるというの成実情でございす。今後、不満足ではございまいしうが、オクつた形で補修等をして安全を確保してゐたいというふうに考えております。

それから、電話の切りかえの関係でございすけれども、これにつきまして増築時点で学校側と協議した形でインターホンの設置をして現在のよう形になつてゐるということでもございす。利用上、実質的な問題として教員が電話の受け答えをするということも確かにあると思ひます。それからある程度想定した中で協議して設定したのでございまして、又、その後、想定以上のいろいろな、授業に差し支えるとか、そういう問題が出てゐるというならば、その辺で改善なり検討の余地を残してゐるというふうに判断いたしましたして、何らか又学校側と協議をしてゐたいというふうに考えております。

それから、五小の机、す、あるいは図書室のカウンター等の問題でございすけれども、御案内のとおり、現在増築中でございす。それに伴ひまして、確かに、五小の場合非常に児童数ばかりで、長年御不便をかけたといふことは私ども

も十分認識しております。そういう意味でできるだけの措置は五十二年度予算でも増築に伴ひましてゐるというふうに私は考えてゐるわけでもございすけれども、いずれにいたしましても、完全な満足のいくような形で完了という形は取れないと思ひますけれども、御案内のとおり、図書室もまだ普通教室の転用でやっております。市長もちよつと触れましたように、こういう増築関係の学校施設について非常に多額の資金を要します。そういう意味で、補助金の対象になるべく資格坪数が出た時点で、それにできるだけの財源をそれにプラスしまして、それで増築事業をしてきてゐるということも現況でございまして、図書室が次の時期の増築計画にも入つております。それまでは一応普通教室の転用で、ひとつ、皆さんをしていただきたいというふうに考えております。

それから、五小のプールの排水でございすけれども、これもでき上がったから、そういう問題が継続するうちにされております。これについては施工上非常に問題がございまして、何人かの業者に向つてに見させたことが前からあるようでもございまして、なかなか、駆体まで影響があるような改修という形になるようでもございまして、その辺がなかなかずかしいようでもございす。それで、五十二年の予算で一応設計を委託して、いただきまして、

五十二年で当面予測される金額だけは予算計上しております。五十二年に一応取りか
りたいというふうに考えております。

次の給食関係でございますが、まず一点の値上げのすべてを父母負担にするということに
ついてどうなのかという御指摘でございますが、御案内のとおり、学校給食法六条によりま
し、この負担区分が明確化されております。その中で、現在運営されておりますような形
で給食費の御負担をいただいております。御案内のとおり諸物価が相当
上がっております。五十二年、五十二年と二年据え置きでやってきたわけでございますけれども、
五十二年値上げ予測等を含めまして、どうしても最低二百円程度の値上げをいたしまし
てと給食費をやらないといけないというふうな実情でございます。これは、ひとつ、よろしく御賢
察をいただきたいと思います。なお、公費負担の関係につきましては、若干、一食二百
円とか三円とかというふうな形で負担している市町村も確かにございます。現況として、福生
市の場合は、現在のところそういうことはしておりませんが、五十二年に第二給食センター
の建設も予定しておりますし、いろいろな意味でいろいろな施設関係の負担という形で
市の財政に負担をかけているのでございまして、そういう意味も含めましてよろしく御賢
察をいただきたいと思います。

それから、牛乳代の都費補助の三円カットの問題でございますけれども、これについては、この
値上げの分には当然含めております。それで、今後、皆さんからいただきます給食費によ
って賄い切れない場合、どうしてもつらみ切れないという場合につきましては、市の負担もある程
度やむを得ないというふうに考えております。又、別途、市長会等を通じて、この三円に限
らず、都の財政事情も非常に窮迫しておりますのでむずかしいと思っておりますけれども、一応
復活の要望はしていきたいというふうなことを連合会では考えているようでございます。

それから、集金方法でございますけれども、これは非常に一長一短がございますし、どちら
がよいのかと、どちらがよいのかと申しますのはPTAで集めていただくか、金融機関
に徴収委託をするかという問題でございます。なかなかむずかしい問題でございますし、
現在、そういう給食費の集金につきまして、皆さん方から負担をしていただく金額の徴
収につきましては、特に重大な問題は起きておりません。そういう意味で、現況におきま
しては、今後もし学校側等とも協議をしながら、両面を採用して実施をしていきたいとい
ふふうに考えております。

以上、雑駁でございましたけれども、教育問題に関係いたします市長の答弁の補足
を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○二番(松山清君)

自席から再質問させていただきます。

教育の問題、一言え、市長からは予算もさう、教育優先というところで二六・五％、さういう率でやっていくということですが、数字の上では確かにそのようになっております。しかし、学校教育というより一定の分野をちよつとしばつていきますと、やはり主に建設で学校増築とかさういふものばかり高い比重をとめるようになると思います。さういふ学校の増築とか、さういふものについては、これは重点的に力を入れるも何もなく、生徒がふえれば当然それには教育費の増大にもつながるわけですね、これはただでさういふものでもって教育費が重点的になり優先されて、あんだという評価には当たらないと思います。

教育委員会の方からPTA等から出されている要望主について、これはいろいろ努力がされていこうと思えますけれども、単に緊急度の高いものからやると、これは一つの基準だと思えます。基準と考えた場合、これは当然だと思えます。それだけではなくて、さういふ教育施設、恐らく学校に行かれないと思うんですけれども、私は、実際に市長自身にも市役所の学校を特に時間とかけて全部一度思い切つて見ていただきたいと思います。かなり年月のたつて、さういふの備品、その他のもろもろの問題について取りかえさなければ

なうない、さういふものがたくさんあるわけです。市P連からあんなう要望が来るといふのはほん

の一部であります。

実際に意見を聞きますというさういふ小さなものを含めましてたくさん出さ

れているわけです。さういふ点で、私といたしまして、緊急度の高いものからやるといふことは

確かに一つの基準ではさういふことで、かなり短期間で重点的にやはりやるべきじゃないかと、

意味では、そんなに期間をかけるので、かなり短期間で重点的にやはりやるべきじゃないかと、

さういふふうに提案したわけです。特に、今後八小の建設というものがあられるわけですから、

又さういふ時期になればそのときにかなり財源的につぎ込まなければならぬということ、

これはけつりしてさういふわけですから、ですから、さういふときに重なる部分け又やれ

ないわけですね、さういふ点ではやはりいまの時期に特に相当力を入れていってほしい、

これは私は特に市長にさういふ点でもう一度お聞きしたいと思えます。

それから、テレビにつきましては、五十四年度までに一応カラー化が低学年が終わるとい

ことが出されました。さういふ点では引き続き高学年についても、利用度が少ないとい

ことばかりです、早く、早速に取り組みをしていってほしいと思えます。

それから、学校関係者に聞きますと、学校というものは、たとえば年に一回か二回しか使

わないといふような物でも、さういふとさういふおかないとならぬんだということ強く出されるわ

けです。やはり、一般に言う利用度の高い物とか、そういうことで、やはり、学校の教育施設というのは判断はできないと思います。たとえ年に一度しか使わなくてもそれらもきち々とそろえておかねばならない。他で間に合わせるというふうなことであればいいのだというところが強く言われておりましたけれども、私もそういう点について同感するわけですから、そういうことをぜひお考えいただきたいと思っています。

それから、プールの循環装置のことについては答弁していただきましたと思うんですが、その点についてはもう一度お聞きいたします。プールの循環装置は五十三年度予算にも学校が取っておりますけれども、あと残りのものについてはどのようになるんですか、恐らく五十四年度までには当然やっていくんだと思いますが、その点についてももう一度お尋ねいたします。

それから、二小のプールの問題です。これについてはやはり甲子干しの所というだけではなく、プールの底の部分ですが、これも相当傷んでいるという事なんです。現在、水が入っておりませんので、ちよつとよくわからないうちにやらせなければ、そういう点で、非常にあやうで水泳をやるときに子供たちが足を……何と言いますが、水に入りますから非常に大変なものであります。ぜひ足とすくむというふうな形が多いという事が出されて

おり、この前も、PTAの皆さん方が話し合う機会がありました。その中でも学校側からその点非常に強く出されておりました。そういう点では事情をよく調査していただきたいて、よく検討していただきたいと思うんですが、その点についてどうふうにお考えになつてゐるのか、もう一度お尋ねいたします。

あと、和歌山のことであれなんですけれども、そういう電話の問題といたしましては、ぜひとも調査をして、いただきたいて御検討をいただきたいと思います。

それから、五小関係で、図書室の問題では普通教室を使つてゐるわけです。いろいろ中の施設等も非常にいろいろいい所とが、そういう物も普通教室と同じ物を使つておりますので、やはり、これは早急に改善していかねばならぬように思います。けれども、先ほど、答弁の中で増築の計画に入つてゐるという事とが、出されたけれども、いま教室の増築をやっておりますけれども、いつごろの時点で、だから次の増築の計画に入つてゐるわけですから、その点でいつごろまでの検討なのか、教育委員会例としての、何と言いますか、かなりたまたま的なのがあると思うんですが、単に計画に入つてゐるというだけではちよつとよくわかりませんので、実質的な問題で、おおよそいつごろをめぐりしてそういうものを考えられてゐるのか、その点について、ひとつ、明確にしていただきた

たじと思ふんです。

それと、五小のプールについては、五十三年度でいうことで出されましたが、それはひとつ検討していただきたいと思います。これは四十八年か四十九年ごろから毎年繰り返しのうちに、市で連年の要望を通じまして出されてきた内容なので、これだけむつと早く解決すべき問題じゃなかったかと思いますが、もうう点では早急に実施していただきたいと思います。

あと、給食関係では、学校給食法でいうう負担区分が明確にされているということでも出されました。これについては私も前に市長に質問したことがあったんですけれども、市長にお聞きされたんですけれども、学校給食法で、この区分の負担の問題が出されてくるわけですから、以前、市長は、「私としてはもういふものを省にとつて、公費負担をしよう」ということは決してよくないことで、これは、少々少くても負担をしても別に差し支えはない、ううううう見解なんです。一般的に、もういふ場合に東京都についてよく勉強させていただく」ということで市長の御答弁を聞いたことがあるんですけれども、その後もううう給食法が関係で、もううううううお詫みになつたと思いますけれども、もうううう関係で政府に対して、ううう市長はもうううううう上級官庁に行つておられますけれども、もううう機会を見つけてううううものの改善について意見を申し上げ

たことであるが、ビクラ、その点についてお聞きしたと思います。

それと、牛乳代については残念ながら東京都の三円補助のカットと、ううう打ち出されたわけですから、これは賄ひ切れな、場合については当然、父母の方の負担にはかぶせな、というところなので、これはもうおろやうていただきたいと思います。いま七%の値上げというところで、学校給食費の二百円の値上げになりますけれども、遅かれ早かれ、もし三円の補助がカットされれば、かなり質のいいものについては、その二百円では吸収し切れな、金額ではないかと思うんですけれども、もうう点ではできるだけ早く、もうう人内部の努力と、いうこともありましようけれども、むむむ細部については父母の負担ということでは、ううう公費の負担でやると、いうことでやうていただきたいと思います。

あと、集金の問題については、これはそれぞれ各学校、PTA、その他の事情も異なりますので、もうう点では十分もうううところで論議をされてやうていふと思いますので、もうう点を生かしていただきたいと思います。

次に、市長の政府関係予算に対する見解とか、予算運営問題について再質問させていただけます。

五十三年度の政府予算について、これについて全面的に市長の御意見、ということとは